

令和7年度

保育・教育専門性向上研修

(大阪府・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市 委託事業)

研修企画実施業務受託事業者 NPO法人ちゃいるどネット大阪



【講座の種類】

講座名	テーマ・講師	実施方法・視聴時間・視聴期間
1.子どもの人権と不適切保育・虐待防止講座	こどものからだの権利って? ～性やからだの権利（人権）についての感覚を身につけるために～ 講師 アクロストン (医師・性教育コンテンツ制作ユニット)	ビデオ視聴オンデマンド研修 約90分 令和8年2月2日(月)～16日(月)
2.インクルーシブ保育・障がい児共生保育講座	インクルーシブ保育・教育の実践 ～多様性が生かされる園づくりの実際～ 講師 森本 宮仁子さん (大阪聖和保育園)	ビデオ視聴オンデマンド研修 約90分 令和8年2月9日(月)～23日(祝)

【対象】

大阪府内（政令指定都市は除く）の保育施設に勤務する保育者等



【受講料】

無料

【申込方法・締切】

- 各オンデマンド研修は当法人のホームページよりお申込みください。
電話やFAX、郵送でのお申込みには対応いたしておりません。
- 申込締切は令和8年1月29日(木) 先着順で、定員に達し次第、締め切ります。
但し、定員に余裕のある場合は、締切日以降も受付いたします。
申込締切に関する最新情報は、当法人のホームページでご確認ください。

【意義・経緯】

昨年、「障害者差別解消法」が改定され、事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務付けられました。インクルーシブ保育・教育は、障がい当事者が変わる取り組みではなく、園所やクラスのあり方について長期的な計画を立てた取り組みが求められます。また、本年10月、こども家庭庁が「保育所等の職員に関する通報義務等を創設する」という一項を加えた改正児童福祉法を制定されるなど、子どもを取り巻く社会情勢を後追いするかたちで法整備が進められています。人権に関する法整備を学ぶことは、社会の実態を掴むことにもつながります。

法整備の理念実現のためには、保育・教育施設が果たす役割は益々重要です。個人の尊厳と人権を否定する不寛容な空気とそれを是認する風潮が広がっている今こそ、日々、子ども達と向き合う私たち自身の認識や行動は大きな意味を持ちます。一方、課題意識はあったとしても、職員それぞれに人権感覚の認識の違いがあつては議論のすれ違いも生じる危険性をはらんでいます。多様な一人ひとりがお互いを認め合い、対話を通して課題意識の共有化を図れる学習の実践を深めたいものです。

こうした中、大阪府内の市町村保育担当職員等の専門性を高め、保育の質の向上を支援するために、大阪府・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市が協同し、保育・教育専門性向上研修事業を設け、NPO法人ちやいるどネット大阪が事業委託されることとなりました。

【実施方法・申込方法】

ビデオ視聴オンデマンド研修（パソコン・スマートフォン・タブレット等）

- ① 当法人ホームページ「イチオシ情報」の「保育・教育専門性向上研修のご案内」をクリックしてページにお入りください。
 - ② 動画サイトにリンクしていただき、説明動画をご視聴ください。説明動画が不具合なく視聴できることをご確認ください。
 - ③ 説明動画が不具合なく視聴できた後、「講座お申込みフォーム」に必要事項をご入力の上、お申込みください。
 - ④ ご入力いただいたメールアドレスに受付完了メールを送信します。メールの受信が確認できない場合は、下記メールアドレスにてお問合せください。
 - ⑤ 後日、各講座の研修動画の視聴期間に合わせて配信メールを送信します。
- ◎オンライン研修は電話やFAX、郵送でのお申込みには対応できませんので、ご了承ください。
- ◎お問合せはメールでお願いいたします。

【お問合せ】メールアドレス：info@childnet.or.jp

※受信拒否設定等をされている方は、あらかじめ [childnet.or.jp](mailto:info@childnet.or.jp) からのメールを受信できるように設定の変更をお願いします。

お申込み時に取得した個人情報は、研修の実施・運営の範囲に限って利用します。

イチオシ情報 QR コード↓

講座お申込フォーム QR コード↓



1 子どもの人権と不適切保育・虐待防止講座

ねらい：子どもの理解を深めるとともに、子どもの人権や子ども一人ひとりを大切にした保育の基本について学ぶ。あわせて、子どもの人権侵害（不適切保育・虐待）について理解し、未然防止につなげる。

定 員：200名

	視聴期間	テーマ	講 師	内 容
1	2月2日（月） ～16日（月）	子どものからだの権利って？ ～性やからだの権利（人権）についての感覚を身につけるために～	アクロストン (医師・性教育コンテンツ制作ユニット)	こども家庭庁が「保育所等の職員に関する通報義務等を創設する」という一項を加えた改正児童福祉法を制定し、本年10月より施行されました。背景として、保育・教育施設における虐待や不適切な保育の実態があることは否めません。 一方で、子どもの最善の利益を重視した適切な支援等、よりよい保育・教育に向けた保育実践は必要不可欠です。同時に、子ども自身が自分も他者も『子どものからだの権利』として心身ともに尊重する性教育が改めて求められます。性やからだの権利が感覚として身につくための環境、対等な関係性の中でイヤなことは安心してイヤと言える環境等、性暴力、性虐待を防ぐため、乳幼児期から私たちが大切にすべき視点を学び、実践につなげましょう。



2 インクルーシブ保育・障がい児共生保育講座

ねらい：障がい児保育に関する理解を深め、個々の子どもの発達の状態に応じた障がい児保育を行う力を養い、実践的な能力を身に付ける。

定 員：200名

	視聴期間	テーマ	講 師	内 容
2	2月9日（月） ～23日（祝）	インクルーシブ保育・ 教育の実践 ～多様性が生かされる 園づくりの実際～	森本 宮仁子さん (大阪聖和保育園)	人権保育・教育実践が広がり、深まる中で、障がい児共生保育・教育の重要性が語られる社会となっていました。また、在留外国人約400万人という直近の統計からも、社会の多文化化・多民族化が進む今日、保育・教育現場において多様な価値観を認め合い、共生する実践が益々求められるようになっています。 しかしながら、保育・教育現場での子ども達の現実から多くの課題が見えてきます。 「違い」によって仲間外れやいじめの対象となったり、「できる・できない」の価値観によって自尊感情を失ったり、成長の可能性を閉ざされるといった子どもの実態、保育・教育の実態がまだまだあることに目を向ける必要があります。 私たちの持つ「普通」「常識」という固定的な価値観の幅を広げるとともに、子ども、職員、保護者など地域社会がありのままを認め合い、互いを尊重し合って生きていくにはどのようにすればよいのでしょうか。障がい児共生保育や多文化共生保育等の実践に学び、違いを認め合い、生かし合うインクルーシブ保育・教育のあり方について学びましょう。

【お問合せ】NPO 法人ちやいるどネット大阪

メールアドレス：info@childnet.or.jp

TEL：06-4790-2221

